

2021年3月10日
日進工具株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

パート社員及び契約社員（有期契約労働者）も含めた全従業員が、仕事と家庭生活の両立をしやすい環境をすることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日から2025年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1 有給休暇の取得を促進し、プライベートの充実を図る。

<対策>

- ・ 2021年4月～ 『従業員個人単位の有給休暇取得率30%以上』を目標とし、有給休暇の取得を勧奨する。

目標2 有給BANK利用範囲を改定し、子の看護や育児等で家族と過ごす時間を確保する。

<対策>

- ・ 2021年4月～
 - <既存> 社員本人の長期にわたる傷病（原則、連続5日以上 of 休業）
 - <既存> 子が生まれた際の休暇取得促進：最大2日（出産日、退院日など）
 - <既存> 子の看護、育児が必要な場合：最大5日
（具体例）特別休暇（一日）とは別に、出産・退院など子の出生日から1週間以内に、最大2日を上限として有給BANKを取得できる。

目標3 次世代育成支援を行う。

<対策>

- ・ 2021年4月～ 仙台工場にて、従業員の家族の工場見学会を行う。